



暮らし

放置自転車について

町管理の駐輪場で、持ち主の分らない自転車を保管しています。放置されている自転車は、駐輪場を利用したまま忘れられたものか、盗難にあったものではないかと考えられます。心当たりのある方は、施設管理課または各駐輪場の管理人まで申し出てください。なお、6月1日(火)から7月2日(金)までに申し出がない場合は処分します。

各駐輪場の保管台数

保管場所	台数
浜吉田駅西	1台
巨理駅東	2台
巨理駅西	2台

施設管理課 ☎(34)0512

児童手当の「現況届」の提出を忘れずに

児童手当を受けている方は毎年6月中に現況届の提出が必要です。この届は6月以降の手当について引き続き児童手当を受ける要件(監護・生計関係や前年の所得など)を確認するためのものです。届出がない場合、10月支給分からの手当が受けられなくなりますので忘れずに手続きください。(該当者には後日郵送により通知します。)

**現況届の受付** 現況届用紙に必要事項を記入し、添付書類(受給者の健康保険証のコピーなど)と併せて6月30

日(水)までに郵送または直接提出が不要な方 5月以降に、町へ転入もしくは初めての子どものお誕生などにより「児童手当・特例給付認定請求書」を提出した方。※公務員の方は勤務先での手続きになりますので町への届出は不要です。

**所得の制限** 児童手当については所得制限があります。前年中の所得申告が済んでない方は速やかに申告してください。申告されていない場合は、審査ができないため受給できなくなります。

被災者の安定的な雇用の創出を支援します

県では、東日本大震災で被災した方を雇用する、県内沿岸部の中小企業者を対象として、「宮城県事業復興型雇用創出助成金」を支給し、雇入れの支援を行っています。

**助成額** 労働者1人当たり3年間で最大120万円(1事業所当たり総額2千万円が上限)

**申** 6月9日(水)から7月8日(木)までに直接申し込みに一定の要件がありますので、詳しくは県雇用対策課のHPを確認するか、左記まで問い合わせください。

**県雇用対策課**  
☎022(797)4661  
HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/jyoseitop.html>

令和5年開催以降の成人式に関するお知らせ

民法改正(令和4年4月1日施行)により成年年齢は18歳に引き下げられます。町では、成年年齢引き下げ後も、対象者を20歳として成人式を開催します。なお、式典の名称などについては引き続き検討していきます。

**生涯学習課 ☎(34)0510**

マイナンバーカードに関する臨時窓口を開設します

**日** 6月13日(日)、27日(日) 9時~12時まで

**所** 町民生活課

マイナンバーカードを申請し交付通知書(ハガキ)が届いた方、マイナンバーカード未申請の方、マイナンバーカード・電子証明書の有効期限を更新したい方※未申請の方は、申請用紙の交付および記入の案内を行います。

※更新手続きは有効期限の3カ月前から出来ます。

※必要書類など詳しくは問い合わせください。

※大変混みあいますので、時間に余裕を持ってお越しください。

**町民生活課 ☎(34)1113**

木造住宅耐震改修工事費などを助成します

木造住宅耐震改修工事費

町で行っている木造住宅耐震診断助成事業により、上部構造評点

障がい者検診を受けてみませんか

宮城県リハビリテーション支援センターでは、身体に障がいがある方を対象に身体機能(筋力・関節の動きなど)やADL(日常生活動作)能力の低下などを早期に発見し、二次障がいの予防、生活機能の維持・向上を図るため、身体機能を測定・検査する事業を実施しています。二次障がい予防を目的に身体状況をチェックしてみませんか。測定・検査は無料です。

**※** 県内で在宅生活をし、身体障害者手帳(肢体不自由)を所持する18歳以上で、医療機関などでリハビリを受けていない方

※詳細については問い合わせください。

月日(曜日)	時間	定員	会場	所在地	申込締切日
6月 16日(水)	① 9:00~ ② 9:40~ ③ 10:20~ ④ 13:00~ ⑤ 13:40~ ⑥ 14:20~	各時間 1人 要予約	リハビリテーション支援センター	〒981-1217 名取市美田園2-1-4	6月 9日(水)
7月 7日(水)					6月30日(水)
7月 14日(水)					7月 7日(水)
10月 13日(水)					10月 6日(水)
12月 1日(水)					11月24日(水)
12月 8日(水)					12月 1日(水)

**宮城県リハビリテーション支援センター ☎022(784)3592**

心の疲れたまっていますか

新年度が始まり、新たな環境での生活で、自分でも気付かないうちにストレスが溜まっているかもしれません。過度なストレスは心身にさまざまな変調をきたすだけでなく、「うつ病」などの心の病気の原因になったり、そこから自死を引き起こす危険性もあります。自分のストレスのサインに気づき、心の疲れを溜めないようにしましょう。

心の疲れを感じたらただ休むだけでなく誰かに話すことも大切です。自分の思っていることや悩み事を話すだけでも、心が軽くなる場合があります。一人で抱え込まず、家族や友人、専門機関に、相談してみましょう。

また、周りの人が気付いてあげるということも大切です。自分から話せないという人はたくさんいるので、普段の様子と違うなと感じたら一声かけてあげましょう。話を聞くときは相手のペースに合わせて、じっくり耳を傾けることで、相手が話しやすい環境を整えることができます。

心の健康相談

身近な人にも相談できない場合、専門機関で相談ができます。面談は事前に予約が必要です。

宮城県精神保健福祉センター「こころの健康相談」

○電話での相談 ☎0229-23-0302

9:00~12:00、13:00~17:00

○来所での相談 ☎0229-23-1603

予約制8:30~17:00 ※土・日、祝日、年末年始は定休日

自死を考えるほどつらい気持ちを抱えた方などは下記センターにて相談ができます。

宮城県自死対策推進センター

☎0229-23-0028(来所の場合予約制、9:00~16:00)

**福祉課 ☎(34)1114**



5月31日(月)から6月6日(日)は「禁煙週間です」 健康推進課 ☎34-0524

喫煙者は非喫煙者よりも重症となる可能性が高いです。喫煙の危険性と禁煙の重要性について一人ひとりが見直してみましょう。